

# 石川県防災会議（議事要旨）

## 1 日時

令和元年5月23日(木) 10時00分～10時55分

## 2 場所

石川県庁行政庁舎 11階 1105会議室

## 3 出席者

防災会議会長（谷本知事）ほか 委員 57人

## 4 議題

- ① 石川県地域防災計画（一般災害対策編等）の見直しについて
- ② 石川県地域防災計画（原子力防災計画編）の見直しについて
- ③ 令和元年度石川県水防計画の策定について

## 5 報告

- ① 石川県災害時受援計画の策定について
- ② 石川県避難計画要綱の修正について
- ③ その他

## 6 議事要旨

### (1) 議事概要

会長（谷本石川県知事）のあいさつに続き、会長が議長となって議事に入った。

議題①「石川県地域防災計画（一般災害対策編等）の見直しについて」、議題②「石川県地域防災計画（原子力防災計画編）の見直しについて」、議題③「令和元年度石川県水防計画の策定について」を事務局から説明し、原子力防災対策部会長である齊藤委員による補足説明、質疑応答の後、原案のとおり承認された。

その後、報告事項として、①「石川県災害時受援計画の策定について」、②「石川県避難計画要綱の修正について」を事務局から説明し、①「石川県災害時受援計画の策定について」を震災対策部会長である室崎委員から補足説明を行った。

### (2) 補足説明要旨

#### ○議事

#### ・齊藤委員（石川県原子力防災対策部会 部会長）による補足説明要旨

今回の修正は、原子力災害対策指針等の修正を踏まえ、「原子力災害医療体制」の整備、「避難退域時検査」の実施、「緊急時活動レベル（EAL：Emergency Action Level）」の判断基準の見直し等となっている。

「原子力災害医療体制」の整備については、大規模な自然災害等との複合災害時において、被ばくのおそれのある傷病者への診療や関係機関との連携を強化するものである。

「避難退域時検査」の実施については、検査の信頼性を損なわず、避難等の迅速性を確保するため、検査手順を変更するものである。

「緊急時活動レベル（EAL：Emergency Action Level）」については、防護措置をより

適切なタイミングで実施できるよう、判断基準を見直すものである。

部会では、原子力災害医療については、すでに原子力災害医療派遣チームの研修の実績があり、避難退域時検査についても、すでに先行して訓練において実施しており、今後はさらに訓練等を通じて検証を続けていくべきという意見が出された。

今後は、新しい知見が得られた場合には、原子力規制委員会において原子力災害対策指針が改正されることになるが、指針等が改正されれば、今後も部会を開催し、必要な検討をすることとなる。

#### ○報告

##### ・室崎委員（石川県震災対策部会 部会長）による補足説明要旨

受援計画策定の基本的な狙いは、大規模な災害が次から次へと発生する時代に今差し掛かっており、石川県にも発生するという前提のもとに、大規模な広域応援が展開された場合、応援を受け入れる側の仕組みをしっかりと作っておくということである。

今回、石川県では、受援計画を策定したことで、受援のフレームができ、大きな1歩を踏み出した。今後の課題は、この計画に基づいて、必要な応援を最終的に受け入れることになる基礎自治体である市町においても、しっかりとした受援計画が策定されるよう、県と市町が協力していくことである。そのほか、関係する団体が連携をして、分野別・専門別の受援の仕組みがさらに緻密なものとなるよう、取り組んでいくことである。

### (3) 質疑応答の要旨

#### ○議事

##### ・質疑（能美市社会福祉協議会常務理事）

今回の水防計画の策定について、河川改修事業が進んだことにより、水防上重要な区間が減ったと説明があった。川が以前より安全になったということだと思うが、住民避難の面でも効果があるのか。

##### ・回答（事務局）

梯川では、国土交通省が河川改修を進めており、今回、堤防高不足や堤防断面不足の延長約1.2kmが改修されたと聞いている。

これにより、今回の工事区間より上流側で設置している水位観測所において、住民避難の判断の目安となる水位を見直しており、市から住民へ発令される避難情報の頻度は、減る傾向になると思われる。

ただし、水防上重要な区間はまだ残っていることから、引き続き洪水に対する事前の準備をお願いしたい。